

令和7年度 春里小学校

PTA総会

令和7年度春里小学校PTA活動方針

スローガン

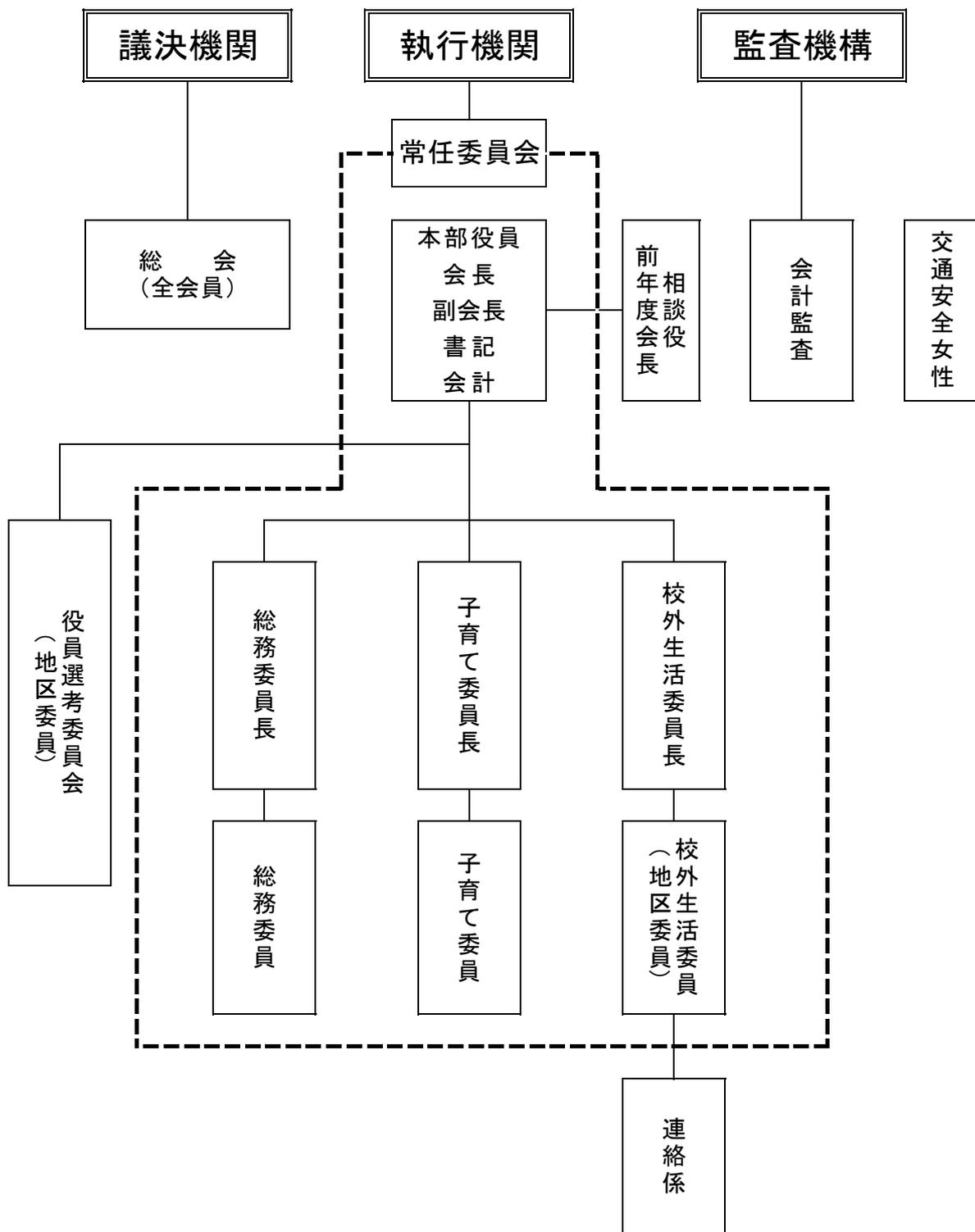
「手を取り合い 笑顔の花を咲かせよう 春里の未来へ向かって」

総会資料

- 1 PTA 組織図
- 2 春里小学校学校経営構想
- 3 PTA 本部役員・会計監査員・役員選考委員紹介
- 4 交通安全委員・各地区連絡係紹介
- 5 常任委員紹介
- 6 春里小学校 PTA 規約
- 7 PTA 役員選出規定 (下線部：改正部分)
- 8 PTA 常任委員会規定 (下線部：改正部分)
- 9 PTA 表彰規定
- 10 PTA 慶弔規定
- 11 令和6年度事業報告並びに決算報告及び監査報告
- 12 令和7年度事業計画(案)並びに予算(案)
- 13 春里小学校 年間行事予定

※個人情報保護の観点から総会冊子の取り扱いには、十分ご配慮くださるようお願いいたします。

※本総会資料は、次回の総会まで一年間保存して頂きますようお願いいたします。





学校の教育目標

豊かな心を持ち たくましく生きる 春里の子の育成

【可児市のめざす方向】

子どもの心に寄り添い、
個々の力を
引き出し、伸ばす。
「子どもの命を守る」
「笑顔の学校 第2ステージ」



自信とやる気・思いやりの笑顔が輝く学校

【指導の重点】

【学校課題】

- 願いをもち、主体的に取り組む子の育成
- 自分や仲間を大切に、共に高め合える子の育成
- 安心安全な学校生活を創造する子の育成

自信(自己肯定感)とやる気(自己有用感)		思いやり(共感)
知る・学ぶ・深める	つくる・きたえる	認める・広める
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学びの基礎となる学習習慣の定着 ・家庭学習の定着と推進 <input type="checkbox"/> 魅力ある課題提示・教科の見方、考え方を働かせて学びを深める授業実践(研究テーマ) <input type="checkbox"/> ふるさとを基盤とした総合的な学習の時間の充実 ・本物を学ぶ(栽培活動・体験学習) ・キャリアパスポートの活用 <input type="checkbox"/> ICTの効果的な活用 <input type="checkbox"/> 考え議論する道徳の実践を通じた道徳性の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 主体的・創造的な委員会・係活動の推進 ・願いをもった自治的な取組 <input type="checkbox"/> 体力の向上と生涯スポーツへの意欲の喚起 ・十分な運動量を確保した教科体育 ・青空タイムでの運動量の充実 ・チャレンジ in ぎふ への取組 <input type="checkbox"/> 健康で安心・安全な学校生活の推進 ・危険予知能力、危険回避能力の育成(命を守る訓練) ・登下校を中心とした交通安全遵守の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 豊かな人間関係力の育成 ・適切な言語環境(あいさつ・言葉遣い)の整備 ・多様性を認め合える集団の構築 ・良さを認め広める温かな学級、学年集団の構築 ・縦割りや地域の方とのふれあい活動の充実 <input type="checkbox"/> 開発的・予防的教育相談活動の推進 ・QU や生活アンケート等を活用した個へのきめ細かな支援 ・いじめの未然防止・早期発見と不登校対策の強化

チーム春里 (教職員)

一人一人の持ち味を生かして

子ども・保護者・地域・仲間に

関わる
+
確かめる

つなぐ・つながる

家庭・地域との連携

- 教育活動の積極的な情報発信(学校HP)
- 地域の人材や資源を活用した体験学習の充実
- 地域と連携した安全な登下校の見守り活動

西可児中校区学校運営協議会

～合言葉で笑顔の“もと”をふくらまそう!～

自分がすき 友だちがすき 春里小がすき 春里がすき



春里小学校PTA規約

第一章 名称

第1条

本会は春里小学校PTAと称し、事務局を春里小学校におくものとする。

第二章 目的

第2条

本会は以下の諸項を目的とする。

- 1 家庭、学校及び社会における児童の福祉を増進する。
- 2 家庭生活及び社会生活を豊かな明るい健康な生活にするために努力する。
- 3 新しい時代の両親としての自覚を高め教養を深めるために成人教育を重んじるものとする。
- 4 民主的教育に対する理解を深め、その向上に協力する。
- 5 家庭と学校との関係を一層密にし、児童の生活指導について両親と学校が協力を深めるものとする。
- 6 保護者と教師とが一般社会の協力を促進し、児童の心身の健全な発達をはかるものとする。
- 7 学校の施設、環境の整備をはかるものとする。
- 8 児童の補導保護のため関係機関と協力する。
- 9 適正な公費を確保するように努力する。
- 10 会員相互の親睦をはかり、慶弔に際しては、その意を表する。
(細部については慶弔規定に定めるものとする。)
- 11 PTA活動に功績があった場合は、その意を表する。細部については春里小学校PTA表彰規定に定めるものとする。

第三章 方針

第3条

本会は教育の本旨とする民主的団体として活動する。

第4条

本会は非営利的、非宗教的、非政治的であって、本会の名においていかなる営利的企業を指示することも、またいかなる職務(公的、私的)の候補も推薦することができないものとする。本会及び本会の役員はその名において営利的、宗教的、政治的その他本会の事業以外の活動を目的とする団体及びその事業にいかなる関係を持つてはならないものとする。

第5条

本会は青少年の福祉のために活動する他の社会的団体及び機関と協力する。

第6条

本会は自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、強制、干渉もうけないものとする。

第7条

本会は団体として、校長及び教育委員と学校問題を討議し、またその活動を助けるために意見を具申し参考資料を提供するが、直接に学校の管理や人事に干渉してはならないものとする。

第8条

本会は本団体の適正教育予算の充実に資するために努力する。

第9条

本会は学校の財産的維持及び教員の給与ならびに生活費に関して直接責任を持つものではないものとする。

第四章 会員

第10条

本会の会員は次の通りである。

- 1 学校に在籍する児童の保護者。
- 2 学校に勤務する校長及び職員。

第五章 経費

第11条

本会の経費は会費、事業収入及び寄付金をもってこれにあてるものとする。会費の額及び資金獲得の種類を決定する場合は常任委員会で決定し、総会の承認を得なければならないものとする。

第12条

会費は以下のとおりとする。

- 1 会員年額 3,000円
- 2 本会の会計年度は4月1日より3月31日までとする。
- 3 転入会員は、転入時より1ヶ月250円分納入する。

第12条の2

出張旅費については以下の通りとする。

- 1 P T A役員が出張した場合、旅費を支給する。
- 2 詳細については、春里小学校P T A出張旅費規定に定めるものとする。

第12条の3

財産管理については以下の通りとする。

- 1 詳細については、春里小学校P T A財産管理規定に定めるものとする。

第六章 役員

第13条

本会の役員は以下の通りとする。

- 1 会長 1名 会員より
- 2 副会長 2名 会員より2名
- 3 書記 2名 会員より1名 教職員より1名
- 4 会計 1名 会員より1名
- 5 事務局長・会計 教職より1名
- 6 顧問 1名 校長
- 7 総務委員 5名 会員より
- 8 子育て委員 5名 会員より
- 9 校外生活委員 若干名 地区委員より
- 10 会計監査委員 2名 会員より

役員任期は一年とする。但し再選は差し支えない。
欠員の補充は残任期間とする。

第 14 条

本会役員の会長、副会長(2名)、書記、会計をもって、本部役員とする。

第 15 条

役員を選出は以下の通りとする。

- 1 校外委員は各地区の会員より選出する。
- 2 常任委員は1年生から5年生児童の保護者会員より選出する。
- 3 会長、副会長、書記、会計、は、立候補又は抽選としP T A正会員(10条の1)の中より選出する。
- 4 選出については、春里小学校P T A役員選出規定に定めるものとする。

第七章 任務

第 16 条

役員は以下の通りとする。

- 1 会長は、本会を代表とし、会務を統括し、各種の会議を招集する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は代理を務めるものとする。
(副会長(1名)は、市Pの子育て委員を兼務する。)
- 3 書記は、会議の一切の議事を記録し、各種の書類を保管する。
- 4 会計は、本会計の一切の会計事務を掌る。
金融機関との取引は代表者を会計担当とし住所は代表者の住所とする。
- 5 常任委員、地区委員は、事業運営に協力する。
- 6 会計監査は、会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 7 顧問は、本会の運営について、相談を受けるものとする。

第 16 条の 2

会の任務は以下の通りとする。

- 1 本部役員会は、会議執行の方針を企画統括する。
- 2 常任委員会は、事業を計画し運営を行うものとする。
- 3 地区委員会は、地区にて本会の目的達成のために活動を行うものとする。
- 4 役員選考委員会は、次期本部役員を選出作業を行うものとする。

第八章 集会

第 17 条

集会は、総会、本部役員会、常任委員会、役員選考委員会と称する。

決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

第 17 条の 2

決議

- 1 総会は会員の三分の一以上(委任状を認める)の出席をもって成立する。
- 2 総会は年一回(四月)とする。
- 3 議決事項は出席者の三分の二以上の賛同をもって議決する。
- 4 臨時総会は必要に応じて開催する。
- 5 緊急を要する場合、常任委員会において総会に代わることができるものとする。この場合、次の総会にはかり承認を得るものとする。

第九章 常任委員会

第18条

次の常任委員会をおくものとする。

- 1 総務委員会、子育て委員会、校外生活委員会の3委員会で構成する。
- 2 常任委員会の構成委員を常任委員と称する。
- 3 各常任委員会の事業内容及び委員長選出については、規定に定めるものとする。

第十章 規約および規定の改正

第19条

規約は総会出席会員の三分の二以上の賛同をもって改正することができるものとする。ただし緊急を要する場合、常任委員会において総会に代わることができるものとする。この場合、次の総会にはかり総会出席会員の三分の二以上の承認を得ることを要するものとする。

第19条の2

規定は常任委員の三分の二以上の賛同をもって改正することができるものとする。

第十一章 施行

第20条

本規約は昭和51年4月25日より施行する。

改正 昭和55年4月20日
昭和63年4月23日
平成元年4月26日
平成5年4月25日
平成7年5月6日
平成14年4月28日
平成15年4月1日
平成21年4月1日
令和4年4月1日
令和5年4月1日
令和6年4月1日

春里小学校PTA役員選出規定

はじめに P T A 活動とは学校・地域との連携をとり、春里の宝である子どもたちの健全育成のため、会員自らが積極的に取り組み活動を行うものである。

第一章 本部役員

(目的)

第1条

- 1 春里小学校PTA規約第15条に基づき、役員選出の基準を定めるものである。

(役員選考委員)

第2条

- 1 役員選考委員は、当該年度の校外生活委員で構成する。
- 2 前項で構成された委員より、役員選考委員長、副委員長、各1名を選出し運営する。

(役員選考委員会)

第3条

- 1 本部役員選出は、役員選考委員会の主導のもと進めていく。

(本部役員選出方法)

第4条

- 1 各本部役員は会員から下記人数を立候補により選出する。

会長 1名
副会長 2名
書記 1名
会計 1名

- 2 第6条により、副会長2名のうち1名は、会長の委嘱による選出も可とする。
- 3 各本部役員は下記記載の順番により選出する。
 - ・立候補
 - ・委嘱または推薦により選出がない場合は、抽選により選出
- 4 選出対象者は、新5、6年の末子とする。
- 5 選出対象者の減少によっては、選出の変更もありうる。
- 6 抽選人数の同数の補欠を選出する。
- 7 欠席の場合は、本部役員に一任する。
- 8 補欠の権利の期限は、4月末日までとする。

(立候補ならびに選出)

第5条

- 1 日程、期間、選出方法は下記のとおり実施する。

- ・告示日 9月1日
- ・受付期間 告示日より10日間
- ・選出方法 各役員の立候補者が2名以上の場合は、役員選考委員長主導による会議にて決定する。

(委嘱)

第6条

- 1 副会長2名のうち1名は、会長の委嘱による選出も可とする。
- 2 前年度本部役員(会長または副会長)から、会長の委嘱により本部役員相談役を1名置くことができる。

(本部役員免除)

第7条

- 1 本部役員経験者は、本人が希望しない限り、本部役員を1世帯1回とする。
- 2 本部役員を一度就任すると、末子まで本部役員を免除とする。
- 3 常任委員長、6年生学級委員長(令和4年度まで)の経験者は、次年度から3年間本部役員を免除とする。
- 4 特別事由により、活動困難な会員は、役員選考委員長に申告し、役員選考委員会において認められた場合により、免除とする。

(抽選)

第8条

- 1 日程、期間は下記のとおり実施する。
 - ・告示日 9月第3週月曜日
 - ・抽選日 運動会の実施日と同日

第二章 常任委員ならびに常任委員会

(常任委員)

第9条

- 1 常任委員は、総務委員、子育て委員と各地区委員とする。
- 2 各地区委員は校外生活委員会の所属とする。
- 3 常任委員の校外生活委員会以外の各委員会への配置は本部役員が行う。

(常任委員会)

第10条

- 1 常任委員会は、総務委員会、子育て委員会、校外生活委員会、の3委員会を設置し、各常任委員会へそれぞれの常任委員より委員長、副委員長を各1名置く。

(常任委員長ならびに副委員長)

第11条

- 1 総務委員長・副委員長の選出方法は、総務委員の互選とする。
- 2 子育て委員長・副委員長の選出方法は、子育て委員の互選とする。
- 3 校外生活委員長・副委員長の選出方法は、校外生活委員の互選とする。

(総務委員、子育て委員の選出方法)

第12条

- 1 総務委員、子育て委員の選出方法は該当年度の2年生から6年生の保護者各2名ずつとする。
- 2 選出方法は、抽選とする。
- 3 抽選日は1週間前に告示する。
- 4 抽選は本部役員立ち合いのもと、該当学年度の2年生から6年生の保護者より選出する。
- 5 欠席の場合は、本部役員に一任する。
- 6 兄弟(姉妹)両方が選出された場合は、長子を優先する。
- 7 常任委員から本部役員が選出された場合は、本部役員を優先とする。
- 8 本部役員、地区長、連絡係、交通安全女性の地区選考後に、総務、子育て委員の選考を実施する(地区選考を総務、子育て委員選考より優先とする為)。
- 9 各学年1名、計5名の補欠を選出する。期限は、4月末日までとする。

(抽選)

第13条

- 1 日程、期間は下記のとおり実施する。
 - ・告示日 11月1日
 - ・抽選日 11月の授業参観日
(旧春里フェスタ)の日

第三章 地区委員、連絡

(地区)

第 14 条

- 1 地区とは、下記の 9 地区とする。
 - ① 矢戸、横市、月山苑
 - ② 塩河、塩河苑
 - ③ 坂戸、谷迫間
 - ④ 塩、つつじヶ丘
 - ⑤ 長洞、室原
 - ⑥ 日本ランド、坂戸台
 - ⑦ 若葉台、春美ヶ丘
 - ⑧ 美里ヶ丘
 - ⑨ 清水ヶ丘
- 2 上記地区の世帯数が 20 世帯より少なくなった場合は、合併させる。
- 3 地区合併は毎年検討、または見直しを行う。

(地区委員、連絡係)

第 15 条

- 1 前記載各地区より地区委員 1 名を選出する。
- 2 前条記載地区の合併している地区で、地区委員が選出されなかった地区は連絡係を 1 名選出する。

(地区委員、連絡係選出方法)

第 16 条 (地区委員、連絡係選出方法)

- 1 地区委員・連絡係の選出方法は、立候補及び地区会員相互の互選とする。
- 2 地区委員・連絡係から本部役員が選出された場合は、本部役員を優先とする。
- 3 選出においては、地区の規定に従う。

第四章 本部役員及び教師の常任委員会への割り当て

第 17 条

- 1 総務委員会に副会長(1名)を割り当てる。
- 2 広報委員会に会計を割り当てる。(削除)
- 3 子育て委員会に副会長(1名)を割り当てる。
- 4 校外生活委員会に書記を割り当てる。
- 5 各常任委員会に 1 名教師を割り当てる。

第五章 常任委員と連絡係と交通安全女性の役員免除

第 18 条

- 1 本部役員、常任委員長、学級委員長(令和 4 年度まで)は 1 度就任すると末子まで常任委員を免除とする(但し、校外生活委員、連絡係、交通安全女性は地区規定に従う)。
- 2 該当前年度の常任委員および各地区交通安全女性は該当年度の総務・子育て委員を免除とする。
- 3 常任委員を 2 回経験した者は末子まで総務・子育て委員を免除とする。
- 4 該当前年度に新生児～年中までの子がいる家庭は該当年度の総務・子育て委員を免除とする。
- 5 本部役員、常任委員長、学級委員長経験者(令和 4 年度まで)は常任委員長を免除とする。
- 6 該当年度の本部役員、該当年度の本部役員補欠者、該当年度校外生活委員、該当年度連絡係、該当年度交通安全女性の地区選出者は、該当年度の総務・子育て委員選考を免除とする。
- 7 連絡係は、該当次年度は総務・子育て委員選考を免除とならない(該当年度のみ免除)。
- 8 校外生活委員、連絡係、交通安全女性の免除は、上記第 20 条の 1 以外は地区の規定に従う。

第七章 他の役員

(子ども会役員)

第22条

- 1 子ども会の役員に関しては、PTAとは別の組織として各地区で話し合う。

(附則)

- 1 規定の一部を平成31年4月15日から上記のように改正ならびに条文整理をする。
- 2 本規定は平成31年4月15日から施行する。
- 3 規定の一部を令和3年4月1日から上記のように改正ならびに条文整理をする。
- 4 本規定は令和3年4月1日から施行する。

改正	令和	4年4月1日
	令和	5年4月1日
	令和	6年4月1日
	令和	<u>7年4月1日</u>

春里小学校PTA常任委員会規定

(目的)

第1条

春里小学校PTA規約第十八条に基づき、春里小学校PTA常任委員会について基準を定めるものである。

(総務委員会)

第2条

- ① 資源回収に関する事項 (削除)
- ② 環境整備に関する事項
- ③ あいさつ運動に関する事項 (削除)
- ④ 本部役員会への議案の提出に関する事項
- ⑤ その他、会長から命じられた事項

(子育て委員会)

第3条

- ① 家庭教育学級の運営推進に関する事項
- ② 子育てだより発行に関する事項 (削除)
- ③ 本部役員会への議案の提出に関する事項
- ④ 読み聞かせに関する事項
- ⑤ その他、会長から命じられた事項

(校外生活委員会)

第4条

- ① 花壇活動に関する事項 (削除)
- ② 子供110番の家に関する事項
- ③ 安全指導及び補導に関する事項
- ④ 危険箇所の調査および回線に関する事項
- ⑤ 本部役員会への議案の提出に関する事項
- ⑥ 一家庭一実践に関する事項
- ⑦ その他、会長から命じられた事項

※PTA総会受付、資料配付は、本部・各常任委員長が担当

改正 令和2年4月訂正
令和4年4月1日
令和5年4月1日
令和6年4月1日
令和7年4月1日

春里小学校PTA表彰規定

(目的)

第1条

当該規定は、春里小学校PTA規約第2条に基づきPTA活動の功績者に対して行う表彰について定める。

(表彰)

第2条

表彰は、原則として総会において会長名による表彰状または感謝状を授与して行い、額を添えることができる。

(手続き)

第3条

表彰の手続きは下記記載による。

- ・本部役員、常任委員長及び地区委員長又は学校長は、功績があり表彰に値するとわれる者があるときは、功績の内容を書面にして会長に推薦する。
- ・会長は、本部役員に諮り表彰に値するかを審査する。
- ・会長は、表彰に値するか否かに関わらず、本部役員会の審査結果を常任委員会に報告し承認を受ける。
- ・書記は、表彰者を表彰名簿に記録する。
- ・総会以外で表彰を行った場合は、総会において報告する。

(区分及び条件)

第4条

- 1 表彰の区分及び条件は下記記載による。
- 2 定例表彰 特定の会員及び特定の協力者または協力団体に対して、毎年行う表彰
 - ・本部役員及び常任委員会が任期を終えた場合（任期終了に伴う市P連の表彰受賞予定者を除く）
 - ・本部役員である教職員が春里小学校を最後に退職する場合
- 3 特別表彰 表彰に値する事情があったときに行う表彰
 - ・PTA活動に功績があった場合
 - ・小学校の名誉、発展に寄与した場合
 - ・児童の健全な育成に功労があった場合

(委任)

第5条

その他表彰に係る必要な事項は、本部役員で決定する。

(附則)

当該規定は、平成21年4月1日から施行する。

春里小学校PTA慶弔規定

(目的)

第1条

- 1 春里小学校PTA規約第二条10項に基づいて、会員等の慶弔及び傷病見舞いについて基準を定める。

(慶弔方法)

第2条

- 1 傷病見舞い（入院10日以上）は代表者が療養先に見舞い、下記の金額または相当の品をおくる。
 - ・会員 3,000円
 - ・児童 3,000円
- 2 その他の場合はその都度、本部役員において協議決定する。
- 3 会員・児童の死亡の場合は、会員の代表が寂し見舞いをし、会員・児童の代表が会葬し生花と香典5,000円を供える（但し、生花は学校とPTAで一对とする）。
- 4 上記前項以外の場合はその都度、本部役員において協議する。
- 5 会員・児童の災害・火災の場合は、本部役員会において協議決定するが、災害の状況により常任委員会にはかり、全会員に見舞いの金品の拠出を要請する。
- 6 上記前項以外は、本部役員において協議決定する。

(附則)

当該規定は、平成8年4月16日から施行し、平成8年3月31日から適用する。

改正 平成13年4月16日
平成15年4月 1日

春里小学校PTA 令和6年度事業報告 NO. 1

月	本 部	総 務 委 員 会	校外生活委員会
4	12 本部・委員長会 19 第1回 常任委員会 26 参観日、PTA総会、懇談会	12 本部・委員長会 19 第1回 常任委員会 26 参観日、PTA総会、懇談会	12 本部・委員長会 19 第1回 常任委員会 26 参観日、PTA総会、懇談会 危険箇所点検、下校時の見守り
5	20 あいさつ安全指導①		下校時の見守り
6	1 資源回収 県PTA連定期大会 7 本部・委員長会 少年の主張大会 市P研究大会	1 資源回収 7 本部・委員長会 少年の主張大会 市P研究大会	7 本部・委員長会 少年の主張大会 市P研究大会 下校時の見守り
7			下校時の見守り
8	PTA環境整備	環境整備作業準備(委員長・副委員長) PTA環境整備	
9	6 本部・委員長会	6 本部・委員長会	6 本部・委員長会 下校時の見守り
10	12 本部役員抽選会 18 本部・委員長会 21 あいさつ安全指導②	12 本部役員抽選会 18 本部・委員長会	12 本部役員抽選会 18 本部・委員長会 子供110番宅へ協力の依頼 下校時の見守り
11	県PTA研究大会 11 総務・子育て委員抽選会 青少年育成シンポジウム	11 総務・子育て委員抽選会 青少年育成シンポジウム	11 総務・子育て委員抽選会 青少年育成シンポジウム 下校時の見守り
12			通学班編成 下校時の見守り
1	10 本部・委員長会 20 あいさつ安全指導③	10 本部・委員長会	10 本部・委員長会 下校時の見守り
2	14 新旧役員引き継ぎ会(常任委員会)	14 新旧役員引き継ぎ会(常任委員会)	14 新旧役員引き継ぎ会(常任委員会) 下校時の見守り
3	市P連反省会		下校時の見守り

【各委員会の持ち方について】

- ・必要に応じて実施する。
- ・会議室を利用するときは、2週間前までに教頭に申し出る。

春里小学校PTA 令和6年度事業報告 NO. 2

月	子育て委員会		学校・その他
	単P(春里小学校)	市P(子育て代表)	
4	12 本部・委員長会 19 第1回 常任委員会 26 参観日、PTA総会、懇談会		8 前期始業式・入学式 22 命を守る訓練① 24 交通安全教室 26 参観日、PTA総会、懇談会
5		13 可茂地区家庭教育学級リーダー研修会	31 引き取り訓練
6	7 本部・委員長会 少年の主張大会 市P研究大会 21 家庭教育学級(開講式)	24 尾木ママの子育て相談会	1 資源回収 自転車教室 21 授業参観、懇談会、修学旅行説明会
7	4 読み聞かせ		4 PTA読み聞かせ 8~12 個人懇談 20 夏季休業開始(8/28まで)
8	1 家庭教育学級		PTA環境整備 28 夏季休業終了 30 作品展
9	6 本部・委員長会 家庭教育学級	3 第2回可児市家庭教育学級リーダー研修会	2 作品展 4 シェイクアウト 6 命を守る訓練②
10	3 読み聞かせ 12 本部役員抽選会 18 本部・委員長会 家庭教育学級 家庭教育学級通信		3 PTA読み聞かせ 12 運動会 15 振替休業日 16 後期開始
11	子育てだより発行 11 総務・子育て委員抽選会 18 可児市子育てまなび講座		11 授業参観日 12 運動会 15 命を守る訓練③
12	5 読み聞かせ 9 家庭教育学級		5 PTA読み聞かせ 27 冬季休業開始(1/6まで)
1	10 本部・委員長会		6 冬季休業終了 9 シェイクアウト
2	5 家庭教育学級(閉講式) 14 新旧役員引き継ぎ会(常任委員会)	21 第3回可児市家庭教育学級リーダー研修会	5 参観日・懇談会 27 思い出の会
3	家庭教育学級通信 子育てだより発行		25 卒業式 26 修了式・離任式

令和6年度 春里小学校PTA特別会計決算報告

(1) 収入の部

(単位:円)

項 目	令和6年度	備 考
前年度より繰越金	530,247	
第1回資源回収収益金	9,980	リメイクング
常設資源回収収益金	14,690	リメイクング
資源回収補助金	22,840	市補助金
西可児中常時資源回収より	76,798	
雑収入	229	利息
合 計	654,784	

(2) 支出の部

(単位:円)

項 目	令和6年度	備 考
1 お茶代	1,814	
2 燃料費	5,280	
3 塩分タブレット代	6,736	
4 お茶代	2,016	
5 ナイロンコード代	3,480	
6 お茶代	2,016	
7 塩分タブレット代	8,981	
8 お茶代	2,016	
9 塩分タブレット代	24,424	
10 塩分タブレット代	2,352	
11 お茶代子育て委員	2,106	
12 お茶代	2,016	
13 燃料費	1,720	
14 お茶代	2,016	
15 駐車場お礼	2,160	
16 電子ホイッスル	30,855	
17 お茶代	1,800	
18 燃料費	1,720	
19 お茶代	1,800	
20 軽トラック保険料	37,770	
21 横断旗	10,098	
22 お茶代	2,021	
23 軽トラックバッテリー	9,900	
24		
25		
合 計	165,097	

収入 654,784 支出 -165,097 差額 489,687
 =

上記の通り会計報告いたします。

尚、残金 489,687 円は、次年度に繰り越します。

令和7年3月27日

春里小学校PTA会計 古匠 智子



監査の結果、通帳・会計簿等の処理・記入は適正であり、上記報告書に間違いのないことを報告いたします。

令和7年3月27日

春里小学校PTA 会計監査

渡邊 佳代子



奥村 佳子



令和6年度 春里小学校PTA一般会計決算報告

(1)収入の部

(単位:円)

項 目	令和5年度予算	決 算	増 減	備 考
前年度繰越金	691,646	691,646	0	
会 費	699,000	699,530	-530	3,000円×233名+転入分
特別会計より			0	
雑 収 入	2	505	-503	利息
	1,390,648	1,391,681	-1,033	

(2)支出の部

項 目	令和5年度予算	決 算	増 減	備 考
運 営 費	551,000	221,801	329,199	
本 部 費	180,000	19,610	160,390	岐阜教育会会費 わが子の歩み購読料
負 担 費	130,000	100,720	29,280	市P連合会会費、学校保健会会費
総 会 費	37,000	4,200	32,800	総会資料発行代
事 務 費	19,000	3,711	15,289	コピー用紙、事務用品等
旅 費	120,000	32,300	87,700	役員出張旅費
慶 弔 費	30,000	3,000	27,000	お見舞い
表 彰 費	35,000	58,260	-23,260	記念品代、表彰代
総務委員会費	50,000	0	50,000	
環境整備費	50,000		50,000	
校外生活委員会費	1,000	0	1,000	
校外活動費	1,000		1,000	
子育て委員会費	12,000	0	12,000	
活 動 費	7,000		7,000	
研 修 費	5,000		5,000	
児 童 奨 励 費	195,000	203,480	-8,480	
児童活動費	5,000		5,000	
学校行事補助費	50,000	73,480	-23,480	入学式・卒業式・離任式花代
卒業補助費	75,000	65,000	10,000	卒業記念品代、卒業証書筆耕代
保健衛生費	45,000	45,000	0	保健衛生費
校外指導費	20,000	20,000	0	校外指導費
予 備 費	581,648	0	581,648	
予 備 費	581,648		581,648	転出者会費返金
合 計	1,390,648	425,281	965,367	

収入 支出 差額
 1,391,681 -425,281 = 966,400

上記の通り会計報告いたします。

尚残金 966,400円は次年度に繰り越します。

令和7年3月27日
春里小学校PTA会計

古匠 智子



監査の結果、通帳・会計簿等の処理・記入は適正であり、上記報告書に間違いがないことを報告いたします。

令和7年3月27日

春里小学校PTA 会計監査

渡邊 佳代子



奥村 佳子



春里小学校PTA 令和7年度事業計画(案) NO. 1

月	本 部	総 務 委 員 会	校外生活委員会
4	11 本部・委員長会 18 第1回 常任委員会 25 参観日、PTA総会、懇談会	11 本部・委員長会 18 第1回 常任委員会 25 参観日、PTA総会、懇談会	11 本部・委員長会 18 第1回 常任委員会 25 参観日、PTA総会、懇談会 危険箇所点検、下校時の見守り
5	14 可茂地区家庭教育学級リーダー研修会 20 あいさつ安全指導①		下校時の見守り
6	12 県PTA連定期大会 13 本部・委員長会 14 少年の主張大会 28 市P研究大会	13 本部・委員長会 14 少年の主張大会 28 市P研究大会	13 本部・委員長会 14 少年の主張大会 28 市P研究大会 下校時の見守り
7			下校時の見守り
8	PTA環境整備 30 PTA交流会	環境整備作業準備(委員長・副委員長) PTA環境整備	
9	5 本部・委員長会 第2回可児市家庭教育学級リーダー研修会	5 本部・委員長会	5 本部・委員長会 下校時の見守り
10	本部役員抽選会 本部・委員長会 21 あいさつ安全指導②	本部役員抽選会 本部・委員長会	本部役員抽選会 本部・委員長会 子供110番宅へ協力の依頼 下校時の見守り
11	県PTA研究大会 総務・子育て委員抽選会 15 青少年育成シンポジウム	総務・子育て委員抽選会 15 青少年育成シンポジウム	一家庭一実践掲示 総務・子育て委員抽選会 15 青少年育成シンポジウム 下校時の見守り
12			通学班編成 下校時の見守り
1	9 本部・委員長会 19 あいさつ安全指導③	9 本部・委員長会	9 本部・委員長会 下校時の見守り
2	新旧役員引き継ぎ会(常任委員会) 第3回可児市家庭教育学級リーダー研修会	新旧役員引き継ぎ会(常任委員会)	新旧役員引き継ぎ会(常任委員会) 下校時の見守り
3	市P連反省会		下校時の見守り

【各委員会の持ち方について】

- ・必要に応じて実施する。
- ・会議室を利用するときは、2週間前までに教頭に申し出る。

春里小学校PTA 令和7年度事業計画(案) NO. 2

月	子育て委員会		学校・その他
	単P(春里小学校)	市P(子育て代表)	
4	11 本部・委員長会 18 第1回 常任委員会 25 参観日、PTA総会、懇談会		7 前期始業式・入学式 21 交通安全教室 23 命を守る訓練① 25 参観日、PTA総会、懇談会
5		14 可茂地区家庭教育学級リーダー研修会	21 自転車教室(3年生) 30 引き取り訓練
6	13 本部・委員長会 14 少年の主張大会 20 家庭教育学級(開講式) 28 市P研究大会	尾木ママの子育て相談会	20 授業参観、懇談会、修学旅行説明
7	4 読み聞かせ		4 PTA読み聞かせ 7~11 個人懇談 19 夏季休業開始(8/28まで)
8	1 家庭教育学級		PTA環境整備 28 夏季休業終了
9	5 本部・委員長会 9 家庭教育学級	第2回可児市家庭教育学級リーダー研修会	1,2 作品展 2 シェイクアウト 4 命を守る訓練②
10	7 読み聞かせ 本部役員抽選会 本部・委員長会 家庭教育学級 家庭教育学級通信		7 PTA読み聞かせ 14 後期開始 18 運動会 20 振替休業日
11	総務・子育て委員抽選会 可児市子育てまなび講座 21 家庭教育学級		10 授業参観日 14 命を守る訓練③
12	5 読み聞かせ 15 家庭教育学級		5 PTA読み聞かせ 27 冬季休業開始(1/6まで)
1	9 本部・委員長会		6 冬季休業終了 9 シェイクアウト
2	4 家庭教育学級(閉講式) 新旧役員引き継ぎ会(常任委員会)	10 第3回可児市家庭教育学級リーダー研修会	4 参観日・懇談会 26 思い出の会
3	家庭教育学級通信 子育てだより発行		25 卒業式 26 修了式・離任式

令和7年度 春里小学校PTA会計 予算(案)

【一般会計】

(1) 収入の部

(単位:円)

項目	7年度予算	6年度予算	前年比	備考
前年度より繰越金	691,646	691,646	0	
会費	648,000	699,000	-51,000	3,000円×216名(会員数)
雑収入	120	2	118	利息
特別会計より	0	0	0	
合計	1,339,766	1,390,648	-50,882	

(2) 支出の部

項目	7年度予算	6年度予算	前年比	備考
運営費	551,000	551,000	0	
本部費	180,000	180,000	0	岐阜教育会会費等
負担費	130,000	130,000	0	市P連合会会費、学校保健会会費
総会費	37,000	37,000	0	総会資料発行費
事務費	19,000	19,000	0	コピー用紙、事務用品代等
旅費	120,000	120,000	0	役員出張旅費
慶弔費	30,000	30,000	0	供花代、見舞い等
表彰費	80,000	35,000	45,000	表彰記念品代
総務委員会費	50,000	50,000	0	
環境整備費	50,000	50,000	0	環境整備用具代等
校外生活委員会費	1,000	1,000	0	
校外活動費	1,000	1,000	0	事務用品代等
子育て委員会費	12,000	12,000	0	
活動費	7,000	7,000	0	家庭教育学級活動費等
研修費	5,000	5,000	0	講習会参加費
児童奨励費	245,000	195,000	50,000	
児童活動費	5,000	5,000	0	活動費等
学校行事補助費	100,000	50,000	50,000	入学式・卒業式・離任式 花代等
卒業補助費	75,000	75,000	0	卒業記念品、卒業証書筆耕代
保健衛生費	45,000	45,000	0	保健室消耗品代
校外指導費	20,000	20,000	0	校外指導費
予備費	480,766	581,648	-100,882	
予備費	480,766	581,648	-100,882	転出者会費返金等
合計	1,339,766	1,390,648	-50,882	

【特別会計】

収入見積額 500,000円
使 途 感染症対策等

(常設資源回収収益、繰越金等)

令和7年度春里小学校行事予定

令和7年度

可児市立春里小学校

4月	行事	5月	行事	6月	行事	7月	行事	8月	行事	9月	行事	10月	行事	11月	行事	12月	行事	1月	行事	2月	行事	3月	行事		
1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	日		
2	水	2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月	2	月
3	木	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	火	3	火
4	金	4	日	4	水	4	金	4	月	4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水	4	水
5	土	5	月	5	木	5	土	5	火	5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木	5	木
6	日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金	6	金
7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	火	7	日	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土	7	土
8	火	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	日	8	日
9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月	9	月
10	木	10	土	10	火	10	木	10	日	10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火	10	火
11	金	11	日	11	水	11	金	11	月	11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	水	11	水
12	土	12	月	12	木	12	土	12	火	12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	木	12	木
13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	13	土	13	月	13	火	13	土	13	火	13	金	13	金	13	金
14	月	14	水	14	土	14	月	14	木	14	火	14	日	14	金	14	日	14	水	14	土	14	土	14	土
15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日	15	日
16	水	16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月	16	月
17	木	17	土	17	火	17	木	17	日	17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	火	17	火
18	金	18	日	18	水	18	金	18	月	18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水	18	水
19	土	19	月	19	木	19	土	19	火	19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木	19	木
20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	月	20	火	20	土	20	火	20	金	20	金	20	金
21	月	21	水	21	土	21	月	21	木	21	火	21	日	21	金	21	日	21	水	21	土	21	土	21	土
22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	日	22	日
23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	月	23	月
24	木	24	土	24	火	24	木	24	日	24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	火	24	火
25	金	25	日	25	水	25	金	25	月	25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水	25	水
26	土	26	月	26	木	26	土	26	火	26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木	26	木
27	日	27	火	27	金	27	日	27	水	27	土	27	月	27	火	27	土	27	火	27	金	27	金	27	金
28	月	28	水	28	土	28	月	28	木	28	火	28	日	28	金	28	日	28	水	28	土	28	土	28	土
29	火	29	木	29	日	29	火	29	金	29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	日	29	日
30	水	30	金	30	月	30	水	30	土	30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	月	30	月
31	土	31	日	31	水	31	土	31	日	31	月	31	火	31	水	31	土	31	日	31	月	31	火	31	火
日数		17		20		21		14		1		20		21		18		20		17		18		17	
4~7月授業日数		72		204		204		204		80		21		18		20		17		18		204		204	
年間授業日数		204		204		204		204		204		204		204		204		204		204		204		204	
クラブ: 1学期5回, 2学期4回, 3学期4回, 合計9回																									
前期授業日数 99日																後期授業日数 106日									